

令和6年度 第18回千葉県高等学校総合体育大会 サッカー女子の部 要項

- 1 主催 千葉県高等学校体育連盟 千葉県教育委員会 (公財)千葉県スポーツ協会
- 2 後援 (公社)千葉県サッカー協会
- 3 主管 千葉県高等学校体育連盟サッカー専門部女子委員会
- 4 主旨 県下高校教育の健全な発達と高校スポーツの振興を図り、心身ともに健全な高等学校女子生徒を育成するとともに女子サッカーの健全な普及と発展を目指す。

5 実施要項

(1) 期 日 令和6年4月27日(土)・29日(月)・5月3日(金)・5日(日)・6日(月)11日(土)・12日(日)

(2) 会 場 各高等学校会場 他

(3) 競技内容及び方法

- ① 競技会実施年度の(公財)日本サッカー協会サッカー競技規則により実施する。
- ② 登録人数は20名とする。
- ③ 交代は選手登録票に記された交代要員9名のうちから随時5名まで認める。試合が延長戦に入った場合は、チームが認められたすべての交代要員を使い切っている、いないにかかわらず、さらにもう1人の交代要員を追加できる。
1回戦～準々決勝戦は、交代して退いた競技者が、交代要員となり再び出場することができる。準決勝以後は、交代して退いた競技者が、交代要員となり再び出場することはできない。
- ④ 試合は21チームによるノックアウト方式とする。
- ⑤ 競技時間は、1回戦～準々決勝までは70分とする。準決勝以後は80分とする。後半開始は前半終了10分後とする。ただし、決勝及び3位決定戦の後半開始は前半終了15分後とする。
- ⑥ 延長は20分1回(前後半各10分)を行い、その後PK方式とする。
延長開始は後半終了3分後、PK開始は延長終了1分後とする。
天候、気温湿度等により、飲水タイムまたはクーリングブレイクのどちらか一方、もしくはその両方を、原則として前後半の途中にそれぞれ1回ずつ実施することができる。実施の有無、実施回数については、会場責任者と審判の協議の上、決定する。
- ⑦ 主審より退場を命じられた選手及び役員は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については規律委員会が決定する。
- ⑧ 大会で累積された警告が2回となった選手は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。
- ⑨ 選手の用具は、以下の通りとする。
1回戦～準々決勝戦は、
 - ・1着以上のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参、着用しなければならない。(2着以上の持参が好ましい。)
 - ・ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる(ビブス等も可)。
 - ・ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
 - ・主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
 - ・ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ・アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ・アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。準決勝以後は、
 - ・正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - ・正・副の2色については明確に異なる色とする。

- ・主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ・主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(4) 参加資格

- ① 千葉県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、在学する学校長の承認を必要とする。
- ② 年齢は平成17年4月2日以降に生まれた者とする。
但し、同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回に限る。
- ③ 令和6年度協会加盟登録手続き完了チーム(選手)であること。
- ④ チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
但し、同一校に全日制課程と三部制定時制課程が併置され、日常的に全・定合同による部活動として位置づけられ活動している場合は、特例として県内大会に限り混成を認めることがある。
- ⑤ 転校(転籍)後6カ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転居等やむを得ない場合は、千葉県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- ⑥ 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。
- ⑦ 部員不足等に伴う複数校合同チームの参加を認める。(専門部からの申請を受け、種目特性等を考慮した「参加上の制約」を定め、参加を認める)
- ⑧ 試合毎に提出される選手登録票に記載された生徒であること。
- ⑨ 試合に際しては、選手証を必ず携行すること。(写真の貼付の無いものは無効とする。)
- ⑩ 外国人留学生については、学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であり、年齢は、4月1日現在、18歳未満の者とする。(短期留学生は除く)人数制限は、登録4名のうち出場は2名とする。

(5) 参加資格の特例

- ① 上記(4)の①に定める生徒以外で、②～⑤の大会参加資格を満たし、且つ、千葉県高等学校体育連盟会長が認めた生徒について、<別途に定める規定>に従い大会参加を認める。
- ② 上記(4)の②のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。

<大会参加資格の別途に定める規定>

<1> 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、千葉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。

<2> 以下の条件を具備すること。

(A) 大会参加を認める条件

- a (財) 全国高等学校体育連盟及び千葉県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- b 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、年齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
- c 各学校にあっては、ブロック予選会および一次予選から出場が認められ、千葉県高等学校総合体育大会への出場条件が満たされていること。
- d 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導の下に適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(B) 大会参加に際し守るべき条件

- a 大会要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- b 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- c 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(6) 参加申込

所定の申込書に記入の上、4月23日(火)までに高体連サッカー専門部女子委員長へ提出すること。(提出のない場合は参加を認めない。)

(7) 選手登録票

所定の選手登録票に記入の上、試合毎に大会本部に提出(2部)すること。
(背番号のみの変更は認めない。)

(8) 表彰

- ① 優勝校には優勝旗を授与する。(持回り)
- ② 第3位までに賞状・メダルを授与する。

6 組み合わせ・審判 別紙による。

7 その他

- (1) 本大会優勝チームは、関東高等学校女子サッカー大会に出場する。但し、優勝チームが単独でのチーム編成でない場合、準優勝チームが出場する。
- (2) 本大会ベスト4の4チームは、全国高等学校女子サッカー選手権大会千葉県予選決勝トーナメントに進出し、シード権を得る。
- (3) 本大会5位から8位のチームは全国高等学校サッカー選手権大会千葉県予選Aリーグに進出する。
- (4) シード権は本大会の参加チームに付与されるものである。参加要件に変更があった場合はシード権は失われる。
- (5) 問題が生じた場合は、高体連サッカー専門部女子委員会に一任する。

※個人情報の取扱に関して

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは、千葉県高等学校体育連盟主催大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについてを参照ください。)